

乳幼児などの定期予防接種（接種場所：町内指定医療機関） 予防接種は通年実施しています。

予防接種名	対象	予診票の配布方法
ヒブ 小児の肺炎球菌	生後2か月～生後60か月未満の人	出生月翌月末に郵送します。
B型肝炎	生後2か月～生後12か月未満の人	
4種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	生後3か月～生後90か月未満の人	乳児健診の案内に同封します。
B C G	生後3か月～生後12か月未満の人	乳児健診で配布します。
麻しん・風しん (1・2期)	1期：生後12か月～生後24か月未満の人	10か月児健診で配布します。
	2期：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの人	対象者に郵送しました。 接種期間：3月31日(土)まで
水痘(水ぼうそう)	生後12か月～生後36か月未満の人	10か月児健診で配布します。
日本脳炎	1期：3歳～生後90か月未満の人	3歳児健診で配布します。
	2期：9歳～13歳未満の人	満9歳到達時に郵送します。
ヒトパピローマウイルス (子宮頸がん予防)	中学1年生～高校1年生の女子	※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は積極的にはお勧めしていません。

〈日本脳炎予防接種について〉

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていない人は、20歳になるまでの間、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、1期の接種が終わっていない人は、9歳から13歳になるまでの間、接種できます。町保健センターへ問い合わせください。

高齢者の予防接種（接種場所：町内指定医療機関）

予防接種名	対象	料金	接種期間	備考
高齢者肺炎球菌	65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳で過去に受けたことのない人(年齢は平成30年4月1日現在)	4,000円 (接種した医療機関で支払う)	3月31日(土)まで	対象者には予診票を郵送しました。

※なお、上記の対象以外に、接種時に60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器に重い障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障がいのある人は対象となります。接種を希望する人は身体障害者手帳を持って町保健センター窓口へお越しください。

広域化予防接種について

上記定期予防接種について、次の対象者は養老町以外の岐阜県内協力医療機関でも接種することができます。

1. 町外の市町村にかかりつけ医がいる人
2. 里帰り出産など、町内で予防接種を受けることが困難な人

広域化予防接種を希望する場合、事前手続きが必要ですので、町保健センターへ申し出てください。



休日診療医療機関（3月11日～4月15日） 休日診療の問い合わせ：救急医療情報センター（☎32-3799）

3月11日(日)	3月18日(日)	3月21日(水)	3月25日(日)	4月1日(日)	4月8日(日)	4月15日(日)
西美濃 厚生病院 ☎32-1161	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	船戸 クリニック ☎35-3335	木村医院 ☎32-0063	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	大橋整形外科 ☎33-2188

- ◆診療時間：9時～16時30分 ◆一部変更の場合があります。
- ◆保険証、受診料を持参してください。
- *西美濃厚生病院では表とは別に休日および夜間の救急診療を行っています。